

令和 7 年 8 月 8 日
近畿管区行政評価局

診断書等の郵送対応が広がり、 利用者の利便性が向上しました

－ 当局のあつせんを踏まえた改善措置状況－

当局は、次の行政相談を受け、行政改善推進会議（座長：藪野恒明 元大阪弁護士会会長）の意見を踏まえて検討した結果、本年 4 月 25 日、以下のとおりあつせんを行い、このほど、措置状況について回答がありました。

【きっかけとなった行政相談の内容】

- 先天性疾患がある子供の保育施設入所申込に必要な診断書の発行を病院に申請したところ、後日改めて診断書を受け取りに来院するよう言われた。このため、私は自力で歩けない子供を連れて、診断書の申請と受取のために二度も通院するのに大変な思いをした。
- 私のように、診断書が必要だが何度も来院することが難しい者もいると思う。病院は、診断書を郵送でも発行してほしい。また、郵送でも発行している場合には、ホームページでそのことを案内してほしい。

近畿管内（福井県を含む 2 府 5 県）の国立病院等（33 病院）にあつせん

国立病院等は、患者やその家族の利便向上の観点から、次の取組を検討すること。

- 1 診断書等の発行申請・受取を郵送で希望する者には、なりすましの防止、診断書等文書作成料の納入確保、郵便事故の防止対策を講じることにより、来院できない理由に関わらず、郵送での対応を行うこと【24 病院】
- 2 診断書等の発行申請・受取が郵送でできることが容易に分かるよう、病院のホームページで正確に周知するとともに、病院内での掲示・電話問合せ時における説明等の取組を検討すること【33 病院（上記 1 の 24 病院を含む。）】

国立病院等の措置状況（各病院の状況は次ページを参照）

- ① 来院できない理由に関わらず郵送対応を実施し、その旨を病院ホームページ等で周知【24 病院】
- ② 来院できない理由に関わらず郵送対応を実施しているが、その旨を病院ホームページ等で周知せず【1 病院】
- ③ 理由がある場合に限り郵送対応を実施【7 病院】
（うち上記について病院ホームページで周知【4 病院】）
- ④ 対応を検討中【1 病院】

【その結果】

- ・ 来院できない理由に関わらず診断書等の郵送対応を実施する病院が増加
- ・ ホームページ上で診断書等の郵送対応を周知するだけでなく、診断書等の申請書様式を提供する取組を実施した病院もあり、利用者の利便性が向上

○各国立病院等の措置状況

来院できない理由に関わらず郵送対応を実施し、その旨を病院ホームページ等で周知 (24 病院)	【国立大学法人】 ・福井大学医学部附属病院 ・大阪大学医学部附属病院 ・神戸大学医学部附属病院 ・滋賀医科大学医学部附属病院 ・大阪大学歯学部附属病院 【独立行政法人国立病院機構】 ・あわら病院 ・大阪医療センター ・奈良医療センター ・紫香楽病院 ・京都医療センター ・大阪刀根山医療センター ・やまと精神医療センター ・南京都病院 ・兵庫あおの病院 【独立行政法人労働者健康安全機構】 ・大阪労災病院 ・関西労災病院 ・神戸労災病院 【独立行政法人地域医療機能推進機構】 ・福井勝山総合病院 ・大阪みなと中央病院 ・大和郡山病院 ・若狭高浜病院 ・京都鞍馬口医療センター ・星ヶ丘医療センター ・神戸中央病院
来院できない理由に関わらず郵送対応を実施しているが、その旨を病院ホームページ等で周知は行なわず (1 病院)	【独立行政法人国立病院機構】 ・神戸医療センター
理由がある場合に限り郵送対応を実施 (7 病院)	【独立行政法人国立病院機構】 ・敦賀医療センター ・南和歌山医療センター ・東近江総合医療センター ・和歌山病院 ・姫路医療センター 【独立行政法人労働者健康安全機構】 ・和歌山労災病院 【独立行政法人地域医療機能推進機構】 ・滋賀病院 ※ 上記のうち、敦賀医療センター、東近江総合医療センター、姫路医療センター及び和歌山労災病院は、理由があれば郵送対応する旨を病院ホームページで周知。
対応を検討中 (1 病院)	【独立行政法人国立病院機構】 ・大阪南医療センター

- (※1) 近畿管内の国立病院等のうち、京都大学医学部附属病院、宇多野病院、舞鶴医療センター、近畿中央呼吸器センター、兵庫中央病院、大阪病院、国立循環器病研究センターについては、調査時点で来院できない理由に関わらず郵送対応を実施し、その旨を病院ホームページ等で周知していたため、今回のあっせん対象からは除外しています。
- (※2) 当局では、今回「理由がある場合に限り郵送対応を実施」及び「対応を検討中」と回答した8病院に対し、適切な時期に措置状況を改めて確認する予定としています。

○参考

一部の病院では、ホームページ上での診断書等の申請様式の提供を開始している。

診断書等について

診断書等の申込方法等について

- 診断書等は、窓口の他、郵送でもお申し込みいただけます。
- 郵送の場合は、下記「診断書等書類申込書」をダウンロードして、必要事項記載のうえ、お送りください。指定の様式（生命保険会社指定の診断書等）がある場合は、同封願います。

診断書等書類申込書

（記載例）診断書等書類申込書

- 書類の作成には、通常、2週間程度かかります。
- 完成後の書類の郵送を希望される場合は、診断書等の料金とは別に郵送料が発生します。
- ご不明な点がございましたら、平日（月～金。祝日を除く）の時間内（8時30分～17時）にご連絡ください。

（注）国立病院等のホームページから抜粋

病院のホームページから診断書等の申込書入手することができ、記載例や郵送による受取方法に関する注意事項等を掲載するなど、利用者の利便性に配慮した取組が行われている。

まぐみみ大阪



総務省行政相談センター

【本件の問合せ先】

近畿管区行政評価局 総務行政相談部

担当：首席行政相談官室（藤山、中村）

電話：06-6941-8166

E-mail：knk32@soumu.go.jp

URL：<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>

